

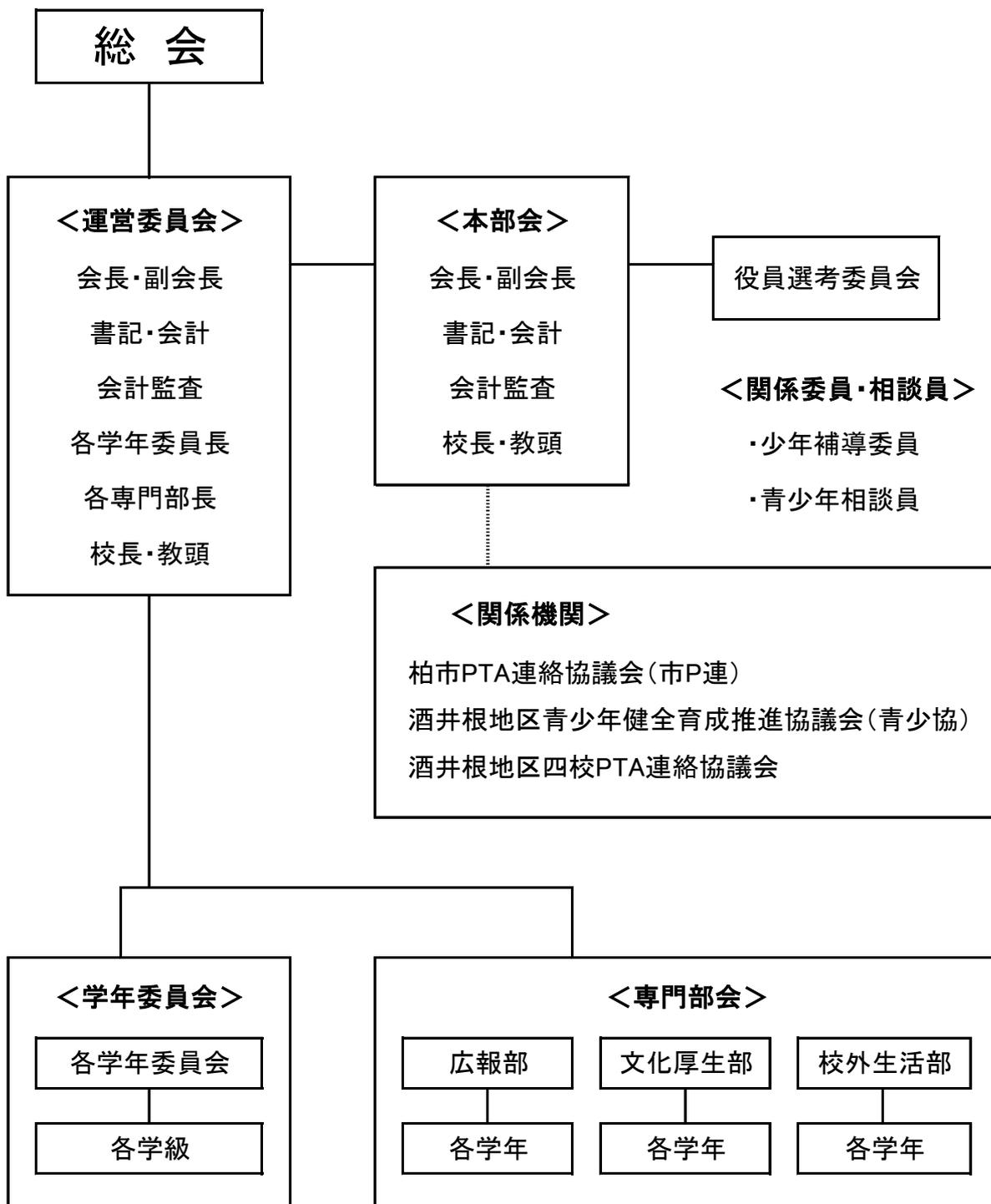
令和5年度

# 第43回PTA総会資料

令和5年4月22日

柏市立酒井根東小学校PTA

# 酒井根東小PTA組織図



## 目 次

### 《報告・議事》

- 1 令和4年度活動報告
- 2 令和4年度会計決算報告
- 3 令和4年度会計監査報告
- 4 令和4年度会計決算承認に関する件
- 5 令和5年度役員承認に関する件
- 6 令和5年度活動計画承認に関する件
- 7 令和5年度会計予算案承認に関する件
- 8 令和5年度PTA会則に関する件

# 令和4年度活動報告（主なもの）

## 運営委員会（6回）

### ○主な検討内容

- ・各専門部の仕事内容の見直し
- ・文化厚生部 ベルマーク収集方法変更について
- ・『みんなの子育て広場』活動のお知らせ、開催、意見交換
- ・学年委員、活動内容変更について
- ・柏市P連、酒井根中学校区学校運営協議会等の活動報告

### (1) 本部

- ・本部会（7回）の開催 ※9/24と10/22を10/1へ変更し開催
- ・PTAだよりの発行（6回）

### (2) 学年・学級委員会

- ・担任顔合わせ 4/20（1～6年生）

### (3) 専門部

#### イ、広報部

- ・『さいかち』先生紹介号、130・131号の発行

#### ロ、文化厚生部

- ・『みんなの子育て広場』いのちの授業（4年生・全学年保護者）
- ・『みんなの子育て広場』ワコールツボミスクール（4年女子）
- ・『みんなの子育て広場』栄養士の先生とお話ませんか？（全学年保護者）
- ・ベルマークの集計 本年度実績 5,521点（前期分）

#### ハ、校外生活部

- ・交差点安全指導
- ・登校指導、地区別パトロール表の作成と管理
- ・こども110番協力者への依頼及び管理
- ・移動交番

### (4) 登校指導及びパトロール活動

- ・保護者全員による登校指導及びパトロール活動の実施

### (5) ボランティア活動

- ・おやじの会、保護者  
運動会当日 誘導
- ・花咲かせ隊  
花の手入れ、除草、水やり（本年度21回実施）

以上

(1)PTA本部活動報告

月 日	内 容	月 日	内 容
令和4年		令和5年	
4/20	専門部(顔合わせ・役決め・引継ぎ)	1/11	役員希望調査カード準備(在校生用)
	学年委員(顔合わせ・役決め・引継ぎ・担任と顔合わせ)	1/14	第7回本部会・第5回運営委員会
4/25	第42回PTA総会		青少協定例会
	第1回本部会		役員希望調査カード配付(在校生用)
5/12	「みんなの子育て広場」支援委員合同研修会	1/24	PTA便りNo.5配付
5/14	第2回本部会・第1回運営委員会		役員希望調査カード回収(在校生用)
	役員希望調査カード照合		役員希望調査カード未提出者報告及び手紙配付(在校生用)
	酒井根地区青少健全育成協議会定例会		役員希望調査カード準備(新1年生)
5/19	市P定期総会	1/27	みんなの子育て広場研修会
	校外生活部パト表作成		柏市P連家庭教育支援事業研修会
5/24	PTA便りNo.1配付	1/28	柏市小中学校 PTA 会長・副会長研修会
5/28	春季大運動会	2/1	ピンクカード集計及び専門部抽選
6/7	第1回「みんなの子育て広場」支援委員会	2/3	新入生保護者説明会
6/11	青少協定例会		役員希望調査カード配付(新1年生)
6/25	第3回本部会・第2回運営委員会	2/15	卒業アルバム選定
7/8	第1回校内美化ボランティア	2/25	第8回本部会・第6回運営委員会
7/9	青少協定例会		役員希望調査カード集計(新1年生)
7/13	PTA便りNo.2配付	3/2	酒井根地区本会議
8/26	酒井根中学区学校運営協議会	3/4	青少協定例会
9/10	青少協定例会	3/10	校内美化ボランティア
9/29	校内美化ボランティア		酒井根中学校卒業式
10/1	第4回本部会・第3回運営委員会	3/11	青少協定例会
10/8	青少協定例会	3/17	酒井根東小学校卒業式(出席無し)
10/11	4校代表者会議	3/29	給食監査
10/14	校内美化ボランティア		
10/15	上半期会計監査実施日		
10/18	PTA便りNo.3配付		
10/22	第5回本部会(中止)	4/4	下半期会計監査実施
11/1	第一回PTA本部役員選考委員会		総会資料準備
11/5	青少協定例会(中止)		新入生セット準備
	行事部のみ 音楽の集い前日準備		入学式段取り
11/6	青少協主催音楽の集い	4/11	酒井根中学校入学式(出席なし)
11/14	いのちの授業	4/12	酒井根東小学校入学式(出席なし)
	酒井根中学区学校運営協議会	4/19	新年度の専門部部会
11/18	校内美化ボランティア		新年度の学年委員会(担任との顔合わせ)
11/30	就学前検診(手伝い無し)	4/22	第43回PTA総会(中止・書面開催)
12/3	第6回本部会・第4回運営委員会		
12/13	PTA便りNo.4配付		

(2) 専門部活動報告

《広報部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		9/1	教頭先生へ確認依頼	12/26	初稿上がり、校正
4/20	引継ぎ	9/5	修正案、訂正作業	令和5年	
5/16	前期第1回部会	9/14	第2稿校正を業者に提出	1/10	教頭先生に確認依頼
5/28	春季大運動会取材		第3稿上がり、確認	1/17	校正②
6/13	前期第2回部会	9/15	教頭先生へ最終確認依頼	2/1	校正③
6/14	PTAバレー部交流試合取材	10/7	後期1回部会	2/2	後期号最終稿上がり
6/24	花咲かせ隊取材	10/14	校内美化取材	2/8	先生紹介号 第1回部会
7/8	校内美化ボランティア取材	11/14	いのちの授業取材	2/9	後期号業者へ校了連絡
7/20	前期第3回部会	11/18	校内美化取材	2/26	先生紹介号 第2回部会
7/31	入稿締切	11/22	卒業生特集 原稿受け取り	2/27	後期号納品 折り込み
8/8	校正①	12/2	入稿締め切り		
8/16	初稿上がり、校正②	12/14	たたき台上がり、校正		

《文化厚生部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		8/25	社会人権教育地区別研修会 参加	令和5年	
4/20	担当分け	9/14	第4回部会	1/7	ツボミスクール申し込み
4/25	引継ぎ		ベルマーク集計・発送		「ベルマーク便り」「みんなの子育て
5/18	第1回部会		ベルマーク回収方法話し合い		広場企画開催のお知らせ」配付
	ベルマーク回収・仕分け・集計		「みんなの子育て広場」について話し合い	1/25	第7回部会
	ベルマーク回収方法の意見交換	夏季休暇中	花壇の水やり(土日祝のみ)		ベルマーク新回収BOX設置
6/7	「みんなの子育て広場」支援委員会 出席	10/19	第5回部会	2/8	「ツボミスクール」株式会社ワコールと
6/21	第2回部会	11/16	第6回部会		ZOOMにて打ち合わせ
	夏休み水やり当番確認・取り決め		ベルマーク回収・仕分け	2/13	「ツボミスクール」開催のお知らせ印刷・配付
6/23	「ベルマーク便り」印刷・配付		ベルマーク回収方法話し合い	2/21	第8回部会
7/3	第3回部会		「みんなの子育て広場」について話し合い	3/1	みんなの子育て広場～栄養士の先生と話そう～
	テトラパック発送(10kg×2箱)	12/21	ベルマーク回収BOX作成	3/7	ツボミスクール(4年女子児童対象)

《校外生活部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		7/11	登校指導スケジュール表配付	12/6	3学期分登校指導スケジュール表印刷・配付
4/20	引継ぎ・担当分け	7/20	移動交番・下校指導参加	12/7	新入生と新年度のエンジョイパトロール
4/21	エンジョイパトロール申請書作成及び	9/21	移動交番・下校指導参加		自転車ステッカー協力の資料確認・修正
	部員へ配付	10/19	移動交番・下校指導参加	12/20	『「こども110番」ステッカー掲示ご協
4/25	「こども110番」ステッカー設置ご協力の	10/20	「こども110番」ステッカー設置ご協力の		力者のお知らせ」資料作成・配付
	お願いに関する資料の作成		お願いに関する資料作成・チェック依頼	12/21	移動交番・下校指導
5/2	エンジョイパトロール登録及び	10/25	「こども110番」ステッカー設置ご協力の	令和5年	
	帽子受け取り(柏市役所)		お願いに関する資料修正	1/13	エンジョイパトロール 自転車ステッカー
5/9	「こども110番」ステッカー設置ご協力の		3学期分登校指導スケジュール表作成		協力の資料印刷・綴じ込み
	お願いに関する印刷・配付	10/27	「こども110番」ステッカー設置ご協力の	1/18	移動交番・下校指導
5/18	エンジョイパトロール実施		お願いに関する資料印刷・配付	2/9	来年度1学期分登校指導スケジュール表作成
5/19	エンジョイパトロールスケジュール作成及び部員へ配付	11/8	「こども110番」ステッカー設置の在校生分	2/15	移動交番・下校指導
	2学期分登校指導スケジュール表作成①		とりまとめ及び卒業生、店舗への	2月末～	在校生用「エンジョイパトロール」及び
5/24	「こども110番」番新規ステッカー設置加入者集計		継続確認の電話連絡	3月初旬	「自転車ステッカー協力」の
5/25	2学期分登校指導スケジュール表作成②	11/8～11/24	「こども110番」ステッカー配付		資料印刷・綴じ込み・配付
6/13	「こども110番」番新規加入者及び	11/16	移動交番・下校指導	3/7	来年度1学期分登校指導スケジュール表
	継続者へステッカー配付	11/25	「こども110番」ステッカー設置家庭、		印刷・配付
6/29	登校指導スケジュール表印刷・綴じ込み		店舗のとりまとめ及びUSB名簿更新・FAX	3/15	移動交番・下校指導

### (3) 学年活動報告

#### 《第一学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
3/10	校内美化実施				

#### 《第二学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
3/10	校内美化実施				

#### 《第三学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
1/15	来年度に向けて仕事改善ミーティング				
1/27	校内美化実施				

#### 《第四学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
11/18	校内美化実施				

#### 《第五学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
9/21	校内美化お便り印刷・配付				
10/14	校内美化実施				

#### 《第六学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		7/8	校内美化実施		
4/20	顔合わせ及び先生と顔合わせ				
5/2	お便り印刷・配付				
6/2	校内美化お便り印刷・配付				

#### (4) 選考委員会活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和4年					
10/1	選考委員会発足	11/1	第1回選考委員会	12/3	次年度本部役員検討会
10/3	次年度本部役員推薦依頼お便り配付				

#### (5) バレー部活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和4年		7/29	柏市P連バレーボール大会予選(中止→10月に延期)	1/21	酒井根小と合同練習
4/9	年度初めミーティング	9/24	増尾西小と練習試合	1/28	酒井根小と合同練習
5/21	土南クラブ・HIGASHIクラブと練習試合	9/28	酒井根中と練習試合	2/3	新入生保護者説明会出席
6/11	酒井根中・光ヶ丘と練習試合	10/2	酒井根中と練習試合	2/4	4校親睦卒業引退試合(酒井根小・酒井根西小・光ヶ丘小)
6/14	熱血ティチャーズvsPTAバレーボール部	10/5	柏市P連バレーボール大会・予選参加	3/6	施設責任者会議出席
6/25	増尾西小・中原小&光ヶ丘小・向小金小と練習試合	令和5年		毎週土曜日 13:30~16:30 練習	
7/16	増尾西小・土中&土小・逆井小と練習試合	1/14	酒井根小と合同練習	令和4年7月~令和5年2月まで体育館長寿命化工事の為近隣センターや近隣校の体育館を借り練習	

#### (6) 学校ボランティア活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和4年		6/25.26	花咲かせ隊 水やり	11/23	東おやじの会 酒井根地区
4/2.9	花咲かせ隊 水やり	7/2.3	花咲かせ隊 水やり		ソフトボール大会(雨天のため中止)
4/10.17	花咲かせ隊 水やり	7/9	花咲かせ隊 水やり	令和5年	
4/23.24	花咲かせ隊 水やり	8/10.12	花咲かせ隊 水やり	1/2.8	花咲かせ隊 水やり
4/29.30	花咲かせ隊 水やり	6/19	花咲かせ隊 草刈り	2/5	花咲かせ隊 花壇の草取り
G.W	花咲かせ隊 水やり	7/11.17	花咲かせ隊 水やり	3/4.5	花咲かせ隊 水やり
5/29	花咲かせ隊 水やり	7/18	花咲かせ隊 水やり	3/11.12	花咲かせ隊 水やり
6/4.5	花咲かせ隊 水やり	10/22	パンジー苗植え付け	3/18.19	花咲かせ隊 水やり
6/12.19	花咲かせ隊 水やり			3/25.26	花咲かせ隊 水やり

(7) 地域活動報告

《酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		10/11	4校代表者会議	2/11	第8回役員会
5/14	第1回役員会	11/5	第6回役員会(中止)	3/4	第9回役員会
6/11	第2回役員会		行事部のみ音楽の集い前日準備		行事部に所属
7/9	第3回役員会	11/6	第35回 音楽の集い 運営スタッフとして参加		令和5年度も行事部所属
9/10	第4回役員会	令和5年			
10/8	第5回役員会	1/14	第7回役員会		

《少年補導委員》

月 日		月 日		月 日	
令和4年		9/17	酒井根中学校 体育祭特別補導	1/21	地区パトロール
4/23	令和4年度補連協総会	10/8	一日補導キャンペーン	2/中旬	地区パトロール
5/28	第1回補連協運営委員会	10/21	地区パトロール	3/4	第6回補連協運営委員会
5/28	地区パトロール	10/27	酒井根中合唱コンクール見守り活動	3/9	酒井根中学校 卒業式前日パトロール
6/28	地区パトロール	11/5	第4回補連協運営委員会	3/10	酒井根中学校 卒業式特別補導員(中止)
7/9	第2回補連協運営委員会	11/17	県下一斉広域列車補導	3/下旬	年度末市内一斉補導
7/23	夏祭りパトロール(西山・酒井根)	11/25	地区パトロール		※上記以外に年間を通して各補導委員 毎月1回柏駅周辺街頭補導 ※不審者情報があった場合には、 臨機応変にパトロール実施
7/24	夏祭りパトロール(西山・酒井根)	11/27	千葉県補導委員大会		
7/29	県下一斉合同パトロール	12/23	年末年始地区特別補導		
8/6	地区パトロール	令和5年			
8/27	第3回補連協運営委員会	1/7	第5回補連協運営委員会		
9/16	酒井根中学校 体育祭前日パトロール	1/13	学警連小・中・高等学校情報交換会		

《青少年相談員》

月 日		月 日			
令和4年		7/31	酒井根地区 夏の木工教室	12/3	酒井根地区 ニューススポーツ体験会
4/10	青少年相談員 こどものつどい部部会	8/20	オーバーナイトハイク(中止)	12/18	青少年センター プチわんぱくこどもまつり
5/22	青少年相談員 こどものつどい部部会	8/21	オーバーナイトハイク(中止)	令和5年	
6/19	青少年相談員 こどものつどい部部会	9/18	青少年相談員 こどものつどい部部会	2/26	酒井根地区 柏市内バスツアー
7/24	青少年相談員 こどものつどい部部会	11/19	わんぱくこどもまつり 冊子引き取り&配付		※上記以外に 学区会議が何度かありました

## 令和5年度 活動計画

### 1. 本年度運営方針

- (1) 家庭教育の充実（教育は家庭から、まず保護者が学ぼう）
- (2) 学級単位の活動の充実（保護者と担任の先生で、まとまりのある「学級活動を」）
- (3) 保護者や地域による学校ボランティア活動の充実（できることから一つずつ）

### 2. 本年度の活動計画

#### (1) 運営委員会

- イ、年4回程度の運営委員会の開催を原則として、運営上の問題点や、緊急事項について協議するとともに、各学年・各部会の活動計画の連絡調整、その他にあたる。
- ロ、PTA便り等を通じて、会員に会議の内容を報告する。
- ハ、会員の教育に資する活動を行う。

#### (2) 学年委員会

- イ、学級・学年活動の運営を行い、相互の連絡調整を図る。
- ロ、学校環境の美化に努め、児童及び会員の健康増進を図る。

#### (3) 専門部

##### イ、広報部

- ・会員の意識を高めるためにPTA新聞「さいかち」を編集発行する。

##### ロ、文化厚生部

- ・会員の意識向上のため、講演会・柏市行政連携子育て広場等を行う。
- ・ベルマーク活動を通じて、学校の教育環境の充実に貢献する。

##### ハ、校外生活部

- ・児童の校外生活の安全に務め、特に交通安全に関することを重点的に行う。
- ・登校指導・地区別パトロール表の作成と管理。
- ・子供110番・エンジョイパトロール協力の依頼及び管理。

#### (4) 登校指導及びパトロール活動

- ・学校・家庭・地域が一体となって児童の校外での生活環境を守り、安全を確保する活動の一環として、保護者全員による登校指導及びパトロール活動を行う。

#### (5) ボランティア活動の支援

- ・保護者や地域の有志による学校ボランティア活動を支援する。  
(おやじの会、花咲かせ隊など)

## 令和5年度 P T A 行事予定

- |   |  |
|---|--|
| <p>4月 令和5年度入学式<br/>第43回PTA総会 新旧役員引継<br/>第1回本部会<br/>専門部・学年委員 顔合わせ<br/>ボランティア活動のとりまとめ(本部)</p>   | <p>10月 第5回本部会<br/>上半期会計監査<br/>市P連研究協議会<br/>「こども110番」協力者依頼(校外生活部)</p>   |
| <p>5月 第2回本部会 第1回運営委員会<br/>「さいかち」発行(広報部)<br/>登校指導・地区別腕章パトロール表作成<br/>(校外生活部)<br/>ボランティア活動(校内美化①)<br/>市P連総会出席<br/>青少協総会出席<br/>ベルマーク説明会(文化厚生部)<br/>市P連研修会(広報部)<br/>ボランティア活動(運動会前日・当日)<br/>運動会</p> | <p>11月 「みんなの子育て広場」活動<br/>(いのちの授業)<br/>(新入生就学時検診時 学校用品紹介)<br/>学年委員・専門部活動(教育ミニ集会)<br/>市P研究協議会・青少協視察研修会(本部)<br/>「さいかち」発行(広報部)<br/>ボランティア活動(校内美化④)</p> |
| <p>6月 市P連バレーボール大会予選抽選会<br/>子育て広場支援委員会(合同)</p>   | <p>12月 第6回本部会 第2回運営委員会<br/>冬休みパトロール(校外生活部)<br/>市P連研修会(広報部)<br/>ボランティア活動(校内美化⑤)</p>   |
| <p>7月 第3回本部会 第2回運営委員会<br/>酒井根地区4校連絡協議会<br/>夏休み地域パトロール(校外生活部)<br/>ボランティア活動(校内美化②)<br/>学年委員活動(カーテン洗い)<br/>市P連バレーボール大会予選出場と応援</p>  | <p>1月 第7回本部会 第3回運営委員会<br/>市P連ミュージックフェスタ</p>  |
| <p>8月 夏休み地域パトロール(校外生活部)<br/>夏休み花壇水やり(文化厚生部)<br/>市P連バレーボール大会本戦</p>   | <p>2月 第8回本部会 第4回運営委員会<br/>新入生保護者説明会<br/>子育て広場支援委員会(合同)<br/>子育て広場支援委員会(学校別)<br/>ボランティア活動(校内美化⑥)</p>   |
| <p>9月 第4回本部会<br/>文化厚生講習会<br/>ボランティア活動(校内美化③)</p>  | <p>3月 令和5年度卒業証書授与式<br/>給食会計監査及び下半期会計監査<br/>「さいかち」発行(広報部)<br/>ボランティア活動(校内美化⑦)<br/>ボランティア活動(白衣修繕)<br/>ベルマーク集計・発送(文化厚生部)<br/>PTA総会資料作成<br/>離任式</p>    |

※ 新型コロナウイルス等の感染状況次第で行事が変更・中止になることがあります。

# PTA団体保険加入について

(賠償責任保険付)

酒井根東小学校のPTA活動も年々盛んになり、また、多岐に渡っております。この行事活動中の不測の事故に備え千葉県PTA連絡協議会の推薦する「PTA団体傷害保険」に加入いたします。本保険（賠償責任保険付）の内容は以下のとおりです。

## 1. 傷害保険

PTAが主催・共催する行事（PTA管理下）において保護者会員及び同居の親族、教師会員、児童生徒がPTA行事に参加している間に被った傷害を填補します。行事に参加するための自宅と行事会場との通常の往復経路での事故も填補します。また、宿泊を伴う行事中の事故も填補します。

(注) 日本体育・学校健康センターより給付される事故傷害は対象外です。

## 2. 保険金額と掛け金

傷 害		賠 償 責 任	
死亡事故	235万円	対人賠償 1事故につき	支払限度額 5,000万円
後遺傷害	9万4千円～235万円	対物賠償 //	支払限度額 500万円
入院日数	3,000円	保管物賠償 //	支払限度額 10万円
通院日数	1,500円	自己負担額対人 //	支払限度額 1,000円
		// 対物 //	支払限度額 1,000円
		// 保管物 //	支払限度額 5,000円
*掛け金は、一世帯につき年間約100円（世帯数によって変更あり）			

- ◎ 個人加入でなく、酒井根東小学校PTAとして加入する。
- ◎ AIG損害保険（株）
- ◎ 有効期限は、2024年4月1日まで

# 酒井根東小学校PTA会則

## 第一章 名 称

第1条 本会は、柏市立酒井根東小学校PTAと称する任意団体であり、事務局を同校内におく。

## 第二章 目的及び活動

第2条 本会は、保護者と教師が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を遂げるため次の活動をする。

1. 民主教育に対する理解と推進につとめる。
2. 家庭と学校の緊密な連絡によって、児童の健全な心身の発達を図り、生活環境をよくする。

## 第三章 方 針

第4条 本会は、教育を推進する民主団体として、次の方針に従って行動する。

1. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするようなことは行わない。
2. 本会又は、本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
3. 学校の人事、その他、管理には干渉しない。

## 第四章 会 員

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校の児童の保護者および教職員をもって組織する。

## 第五章 役 員

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 会長1名・副会長2名・書記2名・会計3名(学校より1名)・事務局員1名・会計監査2名
2. 事務局員は教職員代表を兼ねて教員会員で互選する。

第7条 役員の仕事と任期は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、総会および運営委員会を招集し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をつとめる。
3. 書記は、総会および諸会議の議事を記録し、関係文書の作成配付にあたる。
4. 会計は、本会の会計事務にあたる。
5. 事務局員は、本会の事務をつかさどり、諸会議の文書の保管にあたる。
6. 会計監査は、本会計の監査にあたり、予算運用の適否を総会に報告する。
7. 役員の仕事は2年とし、再任することができる。また、任期期間中の役員に事故ある時は会長の責任において選出し、運営委員会をもって承認する。

第8条 役員は、役員選出の細則により選出し、総会において承認を受ける。

## 第六章 組織と活動

第9条 本会は、総会・本部会・運営委員会・学年委員会・専門部会で構成され、会務を遂行する。

### 1. 総 会

- (1) 総会は最高決議機関で、定期総会は年度始めに開かれる。
- (2) 総会は、次の事項を審議する。
  - ①前年度の決算報告、活動報告とその承認
  - ②本年度の予算と活動計画の承認
  - ③本年度の役員の仕事の承認
  - ④会則改正の承認必要とする。但し、委任状をもって、出席に代えることができる。

2. 本部会
  - (1) 本部会は、会長・副会長・書記・会計・事務局員・会計監査・校長ならびに教頭で構成される。
  - (2) 本部会は、次の事項を行う。
    - ① 総会に提出する議案の企画
    - ② 運営委員会に提出する議案の企画
    - ③ 各会の総括と把握、および連絡調整
    - ④ 緊急事項の処理と報告
3. 運営委員会
  - (1) 運営委員会は、本会の役員・学年委員長・各部長・校長ならびに教頭で構成される。
  - (2) 運営委員会は、年4回程度開催する。その他、必要に応じて会長が召集する。
  - (3) 運営委員会は、次の事項を行う。
    - ① 各会より提出された議案を審議し、決定する。
    - ② 運営委員会が必要と認めた場合、特別委員会を設置することができる。
4. 学年委員会  
学年委員会は、各学年委員と学級担任により構成され、ボランティア活動の連絡調整や学年の問題を検討し、運営委員会に諮る。
5. 専門部会  
専門部会は、正副部長・部員で構成し、部の問題を検討して運営委員会に諮る。
  - (1) 広報部
    - ① PTA広報の編集、発行に関すること。
    - ② 会員相互の広報連絡に関すること。
  - (2) 文化厚生部
    - ① 学校環境美化整備に関すること。
    - ② 児童および会員の健康増進に関すること。
    - ③ 会員の教育向上に関すること。
  - (3) 校外生活部
    - ① 児童の校外生活補導に関すること。
    - ② 児童の交通安全対策等に関すること。

第10条 校長は、各会議に出席し意見を述べることができる。

## 第七章 会 計

- 第11条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。  
第12条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。  
第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第八章 付 則

- 第14条 本会の運営ならびに活動についての細則は、運営委員会の決議により定めることができる。
- 第15条 本会則は、昭和56年9月12日より実施する。  
但し、昭和58年度・昭和59年度・昭和60年度・平成2年度・平成21年度・令和2年度・令和3年度・令和4年度に一部改正。

# 細 則

## 第1条 役員選出について

### 1. 選考委員会をつくる。

- (1) 選考委員会は、本部役員より2名、学年委員長代表1名、各専門部長3名、学校より1名(計7名)で構成する。
- (2) 選考委員の互選により、正副委員長各1名を決める。
- (3) 推薦状を会員に依頼し、また、推薦委員の報告を受け、それらに基づき活動する。
- (4) 選考委員が役員候補者に推薦された場合は、運営委員会に図り、その任務をとき、新たに選考委員を充足する。
- (5) 選考に関して、一切を選考委員に委ねる。
- (6) 選考委員会は、第2学期最初の運営委員会にて発足し、次年度総会の役員承認をもって解散する。

### 2. 推薦委員をおく。

- (1) 本部役員、学年委員、各専門部員が推薦委員を兼任する。
- (2) 推薦委員は役員選出に対し、1名以上を推薦し、選考委員会に報告する。

### 3. 役員候補者をPTA総会資料にて会員に通知する。

## 第2条 学年委員・各専門部員の選出について

1. 各学年より学年委員3名を選出する。
2. 広報部・文化厚生部・校外生活部は2年生～6年生の各学年から数名ずつ選出する。

## 第3条 学年委員長選出について

学年委員長は、学年委員の中から選出する。

## 第4条 慶弔について

PTA会員並びに児童に対して慶弔規定を次のように定める。

### 1. 教職員の部

- |         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| (1) 餞 別 | 3年未満在籍者      | 3,000円  |
|         | 3年以上 "       | 5,000円  |
| (2) 祝 儀 | 結 婚          | 5,000円  |
| (3) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円  |
| (4) 香 料 | 本 人          | 10,000円 |
|         | 配偶者          | 5,000円  |

### 2. 父母・児童の部

- |         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| (1) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円  |
| (2) 香 料 |              | 10,000円 |

### 3. その他

- (1) 以上の他、特別の必要がある場合は、運営委員会の決議によって処理する。  
但し、緊急の場合は、役員会で処理し、運営委員会に報告する。

但し、平成21年度・25年度・令和2年度・令和4年度に一部改正。